

男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)	
全労働者	84.9%
正規雇用労働者	83.0%
非正規雇用労働者	122.8%
対象期間	【2025/4/1】～【2026/3/31】
賃金の範囲	基本給、所定外労働の割増、賞与、一時金等を含む。 通勤手当、退職給付等は、含めない。
区分定義	正規雇用労働者：正社員、短時間正社員 非正規雇用労働者：契約社員、パートタイマー、嘱託等(派遣社員を除く) 非正規雇用労働者の人数は、正規雇用労働者の所定労働時間で 換算した人員数を基に平均年間賃金を算出
差異の背景 (補足)	女性活躍推進の観点から、女性の採用を強化した結果、 前年と比べ男女間賃金格差が前事業年度より縮小した。

女性管理職比率（2026年4月）
7%

労働者に占める女性労働者の割合（2026年4月）
22.1%